

事 務 連 絡

令和6年5月20日

四国トラック協会連合会 ご担当者 様

四国運輸局自動車技術安全部

保安・環境調整官

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼について

平素より国土交通行政へのご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

デジタル式運行記録計（以下、「デジタコ」という。）は、運行記録計の一種で車両の運行にかかる速度・時間等を自動的にメモリーカードやクラウドサーバーに記録する装置です。記録したデータを確認することで、ドライバーが法定速度、休憩時間などを遵守しているかを容易に確認することができます。令和6年4月1日に、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改正改善基準告示）が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなっておりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「自動車運送事業の事故防止に係る運行管理等の高度化に向けた総合的対策事業【業務委託】」を株式会社野村総合研究所に委託しており、デジタコの装着状況等に係る実態調査を事業者単位で行いたいと考えております。なお、実態調査は株式会社野村総合研究所が株式会社マクロミルを通じて、Webアンケートを用いて実施いたします。

つきましては、貴会傘下会員に対し、別添、国土交通省物流・自動車局安全政策課からの事務連絡にあります本実態調査の周知・協力をお願いいたします。

なお、ご回答については特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は6月9日（日）までとなっております。

何卒よろしくお願いいたします。